



News Release

2026 年 9 月 12 日

株式会社ヴェス

株式会社ヴェス、EU サイバーレジリエンス法（CRA）脆弱性報告対応の抜け漏れ確認と全面適用への準備に関するウェビナーを開催

～ 脆弱性報告対応の抜け漏れを確認し、CRA 全面適用に向けた準備を解説 ～

ソフトウェアの第三者検証により企業の品質向上を支援する、株式会社 Orchestra Holdings の子会社である株式会社ヴェス（本社：東京都渋谷区、代表取締役：中村 慶郎、以下ヴェス）は、EU サイバーレジリエンス法（以下、CRA）への対応に向けた無料のウェビナーを開催いたします。

CRA対応の解説セミナー

ついに部分適用開始！！

SBOMを活用した脆弱性管理と2027年全面適用への備えを解説

サイバーレジリエンス法対応
脆弱性報告対応の抜け漏れ確認と
全面適用への準備

参加費無料
オンライン開催

開催日時・9/17（木）13:00-13:40
・9/29（火）12:00-12:40

■ 開催の背景

CRA では、2026 年 9 月 11 日より、脆弱性報告義務の適用が開始されました。これにより、EU 市場へ製品を提供する企業には、脆弱性の検知から影響範囲の確認、対応判断、修正・検証、報告までの一連の対応を適切に行うための体制や運用が求められます。

株式会社ヴェス

本社：東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 8 階

URL: <https://www.ves.co.jp/>

一方で、実際に運用を継続していく中では、

- ・脆弱性を検知した際に、必要な情報を収集・確認できているか
- ・脆弱性の影響範囲や対応状況を適切に管理できているか
- ・関係部門と連携しながら、継続的に対応できる運用になっているか

など、自社の対応体制や運用について確認や見直すべき点もあります。

そこでヴェスでは、CRA における脆弱性対応・報告の実務例を紹介するウェビナーを開催します。

本ウェビナーでは、CRA における脆弱性対応・報告の実務例を取り上げ、脆弱性の検知から影響範囲の確認、対応・報告までを解説するとともに、SBOM を活用した脆弱性情報や対応状況の一元管理について、ヴェスの脆弱性管理サービス「SBOM+」のデモンストレーションを交えてご紹介します。

さらに、2027 年 12 月の CRA 全面適用に向けて、今後求められる対応事項についても解説します。

■ ウェビナー開催日時

- ・ 9 月 17 日（木）13:00～13:40
- ・ 9 月 29 日（火）12:00～12:40

※オンライン開催／参加無料

※両日とも同じ内容を予定しております

【こんな方におすすめです】

- ・ CRA の脆弱性報告において、運用の抜け漏れがないか確認したい方
- ・ 脆弱性検知後の対応・報告フローを整理したい方
- ・ SBOM を活用した脆弱性管理について知りたい方
- ・ CRA 全面適用に向けて、今後必要となる対応を整理したい方

【お申し込み方法】

下記フォームより、お申し込みください。

※お申し込み後、翌営業日までに説明会の参加 URL をお送りいたします。

▼お申し込みはこちら

<https://www.ves.co.jp/sbomplus-trial-webinar/>



株式会社ヴェス

株式会社ヴェスについて

企業名：株式会社ヴェス

代表者：代表取締役 中村 慶郎

所在地：[東京本社] 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー8 階

設立：2003 年 7 月 1 日

事業内容：ソフトウェア品質検証事業、ソフトウェア開発事業

URL：<https://www.ves.co.jp/>

■本リリースへのお問い合わせ

株式会社ヴェス 営業本部

E-mail: ves.marketing@ves.co.jp